

定 例 会 議 の 開 催 状 況

第 1 開催日時

令和 6 年 11 月 21 日（木） 午後 0 時 50 分～午後 4 時

第 2 開催場所

公安委員会室

第 3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第 4 委員説示

委員から、「群馬県で開催された民事介入暴力対策大会について紹介する。会議では、「温泉地からの暴排」をテーマに暴力団排除に向けた様々な話があった。温泉旅館等では、予約時やチェックイン時等、その都度、暴力団関係者か否かについて確認するなど暴力団排除に向けて取り組んでいる。素性を隠して宿泊する者については詐欺罪等に問うことが可能であり、引き続き、このような地道な取組を行っていく必要があるという話であった」旨の発言があった。

第 5 報告事項

1 令和 6 年 10 月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について

県警察から、令和 6 年 10 月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「近年、空き家対策が問題となっており、警察苦情にも似たような申出があったように、そこの所有者と連絡が取りたいという問い合わせも増えてくると思う。公的機関は、個人情報保護の観点から、誰に対しても所有者を教えることは難しいようで、今後、その辺りの改善方法を考えていく必要があると感じた」、「苦情の中で、取調べに関する申出が多いように思う。被疑者が黙秘するなどした場合は、取調べも難

しいと思うが、引き続き、適切な取調べに努めていただきたい」、「苦情受理報告を受ける中で、一手間が足りず、苦情に発展しているケースもあるように思う」旨の発言があった。

2 令和6年度年末年始の交通安全県民運動の実施について

県警察から、年末年始は重大交通事故の発生が懸念されるところ、県民が一丸となって交通安全意識の高揚に努め、交通ルールの遵守と交通マナーの確実な実践の徹底を図ることを目的として、「年末年始の交通安全県民運動」が実施される旨の報告があった。

委員から、「シートベルトの着用が運動重点となっているが、まだ着用していない者が多いのか」旨の発言があり、県警察から、「JAFによるシートベルト着用率調査では、高い着用率の数値が出ているようだが、今年の県内の交通死亡事故状況を分析したところ、シートベルト非着用による死亡事故が数件発生しており、その中で、シートベルトをしていれば助かっていたかもしれないものもある。シートベルトは、命を守る最後の砦であるので、引き続き、ドライバーにはシートベルトの重要性について訴えていくことに併せて、交通指導取締りも行っていく」旨の説明があった。さらに委員から、「例年、年末にかけて交通死亡事故が増加する傾向にある。引き続き、交通事故抑止に向け、様々な取組を推進していただきたい」、「年末年始に向け、飲酒する機会も多くなると思う。飲酒運転は過失犯ではなく故意犯であるので、そこはしっかりと取締りを行っていただきたい」旨の発言があった。

第6 決裁

公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

(令和6年10月24日開催分)

第7 その他

1 警察署協議会への陪席について

委員から、令和6年11月19日開催の令和6年度第3回坂出警察署協議会に陪席した所感として、「今回の協議会は、会議室ではなく署長室で開催された。協議会委員と警察幹部との距離も近く、協議会委員も発言しやすく有意義な会議だったのではないかと思う。その後、平成9年に発生した坂出市加茂町における女性社長被害の殺人事件現場及び事件風化防止等を目的としたキャンペーンを視察した。発生当時は、防犯カメラや車のドライブレコーダーも少なく、今とは捜査手法も全く異なるようで、やはり、近隣住民等の当時を知っている方の情報が捜査の進展に

重要であることを実感した」旨の発言があった。

2 全国警察本部長会議の開催結果について

県警察から、令和6年11月18日開催の全国警察本部長会議に出席した結果に関して、同会議の結果概要に併せ、「長官、各局長等からの指示事項等については、今後、県警察の取組や施策に然るべく反映させていくこととしている」旨の報告があった。

3 警察職員の特別派遣について

県警察から、鳥取県公安委員会から警察官の援助の要求が予定されているとして、その概要について報告があったことから、委員間で事前協議を行い、正式な援助要求がなされた場合には警察職員を特別派遣する旨の意思決定を行った。

4 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、10月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。

5 県政モニターアンケート「特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺について」の実施結果について

県警察から、令和6年8月に実施した県政モニターアンケート「特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺について」の結果について報告があった。

6 音声ガイダンスの導入について

県警察から、音声ガイダンスについて本年12月12日（木）から警察本部、同月13日（金）から高松北警察署でそれぞれ試験運用を開始し、令和7年2月からは高松北警察署以外の県下警察署及び香川県運転免許センターで順次導入していく旨の報告があった。

7 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。